

平成19年7月19日

平成19年学習支援事業（訪問講座）に関する報告

日 時 平成19年6月29日（金）13：30～15：30
場 所 さざんか会館
講演者 雪印乳業株式会社社外取締役 日和佐 信子
参加人員 111名

1 講演内容の概要について

テーマ：食の安全・安心

（1）食の安全安心を取り巻く状況とその問題点

- ・「食の安全・安心」に関する消費者アンケート結果と消費者意識の・マスコミの「健康によい食品」の情報に対する消費者の関心
- ・消費者の不安の要因
- ・情報に惑わされないために

（2）質疑応答（主なもの）

- ・食品の塩分表示について

Q：食品の含有塩分表示方法は、Na表示（塩分量を出すためには別途計算が必要で、その方法を知らない消費者には分からない。）と塩分表示の2種類によって行われており、消費者にとって分かりにくい。業界に塩分表示へ統一するよう要望していきたいが、どうしたらいいか。また、JAS法改正の提案はどこにすればいいのか。

A：表示に関する共同委員会へ意見を挙げてはどうか。すぐには取り上げてもらえないと思うがあきらめずに提案していくことが大事。また、業界に声を上げていくこと。自主的に塩分表示はできるので、それを訴えていく方が近道かもしれない。

- ・JASマークと有機JASマークについて

Q：

有機JASマークができたがあまり見かけない。また、JASマークそのものもあまり見ないけれど、どうなっているのか。食品の安全指標となるべき認定基準に疑問がある。

A：

JASマークは「食品の品質の」が確保されなかった時代、事業者がいわば、利益追求のためにして、品質をごまかしていた時代に一定の品質を確保するために

作られた基準で、品質はほぼ確保されている現在、もはや時代遅れの制度したがってJASマークは一部の商品にしか使用されていない。

そのような現状の中で、特定JAS、有機JAS、地域認証ミニJASなど通常の栽培法や加工方法などではない食品にJASマークは広がっている。有機JASを見かけないのは、条件を厳しくした結果だと思う。

鳥取県生活環境部消費生活センター

(注)この報告書は、事務担当者が作成したものであり、内閣府国民生活局の正式な見解ではありません。